

サイクリングしまなみ 2026 実施準備業務委託 仕様書

1 業務名

サイクリングしまなみ 2026 実施準備業務

2 目的

「サイクリングしまなみ 2026」の安全かつ円滑な大会運営に向けた事前準備に取り組むため、基本方針（案）（参加希望書提出後に事務局から配布する）に基づき必要項目を記した実施計画書（案）の作成、大会を告知するためのメインビジュアルの作成、大会の情報を発信するための告知用ホームページ等の作成に係る実施準備業務（以下「本業務」という。）を委託する。

3 業務内容等

本業務を受託した事業者（以下「受託事業者」という。）は、以下の業務を行う。

- ①実施計画書（案）の作成
- ②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成
- ③大会告知用ホームページ等の作成

【①実施計画書（案）の作成】

基本方針（案）を基に、次の項目を網羅した実施計画書（案）を作成する。ただし、作成の過程で項目の修正、追加等が必要となった場合は、その都度、対応する。

また、併せて、令和8年度の各計画の実施に係る事業費概算額を算出し提出すること。

○実施計画書（案）の項目

I 全体概要	(16) ボランティア計画
(1) 大会概要	(17) 緊急時対応計画
(2) 全体スケジュール	(18) 運営情報管理計画
(3) サイクリングコース	(19) 実施運営体制
(4) 実行委員会組織	
II 大会運営計画	III 併催イベント計画
(1) 大会規約	(1) メイン会場イベント
(2) 参加者募集計画	(2) 拠点会場イベント
(3) 参加者フロー	(3) エイドステーション
(4) 受付計画	(4) 沿道応援計画
(5) 駐車場計画	(5) 歓迎レセプション
(6) スタート計画	(6) 海外へサイクリストの聖地を発信する PR 企画
(7) フィニッシュ計画	
(8) 安全対策計画	IV 誘客・広報計画
(9) 参加者走行管理計画	(1) 誘客計画

(10) 救護・医療計画 (11) エイドステーション計画 (12) 関門設置計画 (13) 交通規制計画 (14) 輸送計画 (15) 警備計画	(2) 広報計画 (3) 制作物計画 (4) 協賛計画 V 大会準備スケジュール
--	---

【②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成】

「サイクリングしまなみ2026」を国内外に向けて広く告知するため、2026大会のメインビジュアル、ポスター・チラシの作成に係る以下の業務を行う。

- ・メインビジュアルのデザイン・データ作成
- ・メインビジュアルを用いたパンフレット(募集要項含む)の日本語版・英語版・中国語版(簡体字・繁体字)・韓国語版のデザイン・データ (A3判両面カラー、2ツ折り)作成
- ・メインビジュアルを用いたチラシの日本語版・英語版・中国語版(簡体字・繁体字)・韓国語版のデザイン・データ (A4判両面カラー)作成 (裏面コースマップ等の作成)
- ・メインビジュアルを用いた自転車雑誌広告の日本語版のデザイン・データ (A4判片面カラー)作成
- ・メインビジュアルを用いたポスターの日本語版・英語版のデザイン・データ・サンプル (B1・B2判カラー)作成 ※サンプルは日本語版のみ

【③大会告知用ホームページ等の作成】

「サイクリングしまなみ 2026」を国内外に向けて広く告知するため、ホームページに係る以下の業務を行う。

(1) ウェブサイトの企画・設計・デザイン・作成

- ①2026年大会ホームページ開設時においては、基本方針決定後、それを基に2026年大会開催を告知する内容を盛り込むこと
- ②実施計画及び募集要項発表に合わせて、大会特徴・大会概要・募集要項(募集カテゴリー・料金・申込期間・申込方法)・参加資格・大会スケジュール・参加者輸送・コース図などの内容を盛り込むこと
- ③SNSページの設置
Facebook ページ、Instagram ページを設置すること
- ④多言語化
海外に向けた情報発信を行うため、日本語版に加えて、英語版、中国語版(簡体字・繁体字)、韓国語版も作成すること
※2024年大会パンフレット(別紙参照)程度の内容を網羅すること
- ⑤ホームページの翻訳
実施計画及び募集要項発表に合わせて、コンテンツを更新する日本語版ホームページの文言を英語、韓国語、中国語(繁体字、簡体字)に翻訳
- ⑥ウェブサイト管理システムの構築
- ⑦過去の大会ホームページのアーカイブサイトの設置(データは実行委員会から)

提供)

(2) ホームページの運用・管理

① ホームページ公開サーバーの用意

※レンタルサーバーを使用する場合は、受託者がその使用料を負担すること

② 本仕様書に記載のコンテンツの更新業務

4 作成上の留意点

本業務実施に当たっては、特に次の点に留意すること。また、受託事業者は、本業務の進捗状況を、【①実施計画書（案）の作成】については、毎月第2・4週の金曜日（祝日の場合は直前の平日）に進捗状況報告を当方が別途指定する担当者へ電子メールで行うこと。
※【②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成】、【③大会告知用ホームページ等の作成】については、適時進捗状況報告を実施すること。

【全ての業務全般】

- (1) 大会実行委員会事務局と十分に協議すること
- (2) 新たな工夫やアイデアも十分に検討すること
- (3) 瀬戸内しまなみ海道を国内外に情報発信し、沿線地域の活性化・振興に寄与する内容を加味すること
- (4) 参加者に“瀬戸内しまなみ海道＝サイクリストの聖地”を印象付けることに配慮した内容とすること
- (5) 大会の国際色を高め、外国人誘客の促進を図るため、海外への情報発信や参加者募集計画について工夫すること

【①実施計画書（案）の作成：全般】

- (1) 基本方針（案）に沿った内容とすること
- (2) 業務の改善や人員の適切な配置、経費節減の徹底など、メリハリのある大会運営計画とすること
- (3) 国内外への情報発信・交流を意図した企画等について検討すること。

【①実施計画書（案）の作成：安全対策】

- (1) 交通ルール及び参加者等の安全に十分配慮した内容とすること。参加者の誘導に当たっては、視認しやすいハンドポップをスタッフに持たせるなど、工夫すること
- (2) 瀬戸内しまなみ海道の交通規制時間を厳守するため、迅速な安全対策資材の設置・撤去対策及びスタッフ体制を包含する内容とすること
- (3) 大会開催及び交通規制情報を地元住民及び関係者へ効果的に周知する対策を盛り込んだ内容とすること
- (4) 専門の医療通訳を設置するなど、多国籍の外国人傷病者に的確に対応できる救護医療体制とすること
- (5) 参加者及び一般車両の渋滞解消に資するため、適切な走行ルートの設定や、フィニッシュ会場及び駐車場の設置を行うこと

【①実施計画書（案）の作成：その他】

- (1) コース内容を効果的にPRするため、各コースの特徴をとらえた名称を設定するなど工夫すること
- (2) 参加者のエントリー状況（国籍、コース等）を一元的に管理するシステムを構築すること
- (3) 輸送計画について、シャトルバスやサイクルトレインの運行など、参加者の満足度の向上につながるサービス内容とすること
- (4) 代替交通及び参加者輸送に使用する船舶・港湾施設等について、必要に応じて事前調査等を実施すること
- (5) メイン会場や拠点会場でのイベントに加え、参加者の記憶に残るイベントの開催（例：ウェルカムパーティ、50日前イベント等）を盛り込むこと
- (6) 各エイドステーションの混雑時においても、参加者がスムーズにサービスを利用できるようレイアウトを工夫すること

【②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成】

- (1) 瀬戸内しまなみ海道でサイクリングを楽しむ魅力をアピール又は連想させるデザインとすること
- (2) 大会名称・大会開催予定日時・主催団体名・大会ロゴマーク・大会公式ホームページのURL及び二次元バーコードなどの内容を盛り込むこと

【③大会告知用ホームページ等の作成】

- (1) 閲覧者は、過去大会参加者及び国外のサイクリストを含む、広く一般ユーザーを想定して作成すること
- (2) HTMLによるデザイン、レイアウトデータ、画像データ及びスクリプト等を組み合わせたホームページとすること
- (3) 不正アクセス防止対策を講じること
- (4) SNS等のサービスを活用して利用者情報を取得する場合のプライバシーポリシーを適切に整備すること
- (5) 掲載情報の更新は、発注者においても管理・更新可能なものとすること
- (6) 標準的なインターネット利用環境で快適に動作すること
- (7) 2026年大会の運営業務受託事業者を決定後、当該受託事業者が容易に業務内容を引継ぐことが可能なシステム構成とすること
- (8) ホームページ及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託事業者が行うこととし、その経費は委託料に含むこと
- (9) 作成・運用に当たっては、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」及び別記2「サイクリングしまなみ 2026 大会告知用サイト管理運営等事業に係るホームページ等システム管理基準」を順守すること

5 委託料

3,700,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

（「3 業務内容等」の作成に要する一切の経費）

6 業務実施期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

7 成果品の納入

受託事業者は、本業務が終了したときは、完了報告書に合わせ、次のものを提出する。

◇納入物

【①実施計画書（案）の作成】

サイクリングしまなみ2026実施計画書（案）（冊子媒体：カラー） 70部

上記計画書の電子データ（CD-R） 一式

※電子データは、PDF形式及びイラストレータ形式と併せて、ワード、エクセル、パワーポイントのいずれかの形式によって納入すること

【②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成】

メインビジュアルデータ（CD-ROM） 一式

※パンフレット用、チラシ用、自転車雑誌広告用、ポスター用を含む
ポスターサンプル（日本工業規格でB1：10枚、B2：10枚） 一式

【③大会告知用ホームページ等の作成】

ホームページデータ（CD-ROM） 一式

アクセス解析レポート 一式

◇納期

それぞれの業務における納期は次のとおりであるが、発注者から、必要に応じて中間報告を求める場合がある。

【①実施計画書（案）の作成】

令和8年1月30日（金）17時

【②大会メインビジュアル、ポスター・チラシの作成】

令和7年6月30日（月）17時

【③大会告知用ホームページ等の作成】

令和7年7月14日（月）17時

受託事業者は、発注者と十分に協議のうえ、基本方針（案）の発表と同時に大会告知用ホームページ及びSNSページを開設する。

また、ホームページデータ一式（CD-ROM）を令和8年3月31日（火）までに納入すること。

◇納入場所

愛媛県今治市旭町一丁目4番地9

サイクリングしまなみ実行委員会今治現地本部

（愛媛県今治支局総務県民室内）

8 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本業務により得られた成果（イラスト・写真・画像の二次使用权、編集・加工等に係る権利を含む。）は、原則として、サイクリングしまなみ実行委員会並びに広島県、愛媛県、尾道市、今治市及び上島町に帰属する。

(2) 秘密保持

- ① 本業務に関し、受託事業者がサイクリングしまなみ実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、サイクリングしまなみ実行委員会の了解なく公表又は使用してはならない。
- ② 受託事業者は、本業務で知り得たサイクリングしまなみ実行委員会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月23日愛媛県条例第35号）に準じて取り扱うこととし、受託事業者は本業務を履行する上で、個人情報を取り扱う場合は同条例を遵守しなければならない。

10 再委託

受託事業者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、サイクリングしまなみ実行委員会の承諾を得なければならない。

11 その他

- (1) 本業務の実施に際して必要となる、連絡・調整、事前準備、現地調査、各種経費（印刷、出張費）など、本業務実施に係る一切の費用を受託事業者がすべて負担すること。
- (2) 受託事業者は、本業務の遂行に当たって一部の業務を外注する必要がある場合は、積極的に広島県尾道市及び愛媛県今治市、上島町の事業者等を活用すること。
- (3) 本業務の遂行に当たり、知り得た情報については、いかなる理由をもっても業務期間中及び終了後においても、第三者に漏らしてはならない。また、情報漏えいに係る措置を講じること。
- (4) 受託事業者は、本業務の遂行に当たって疑義が生じた場合は、サイクリングしまなみ実行委員会と協議を行い、その指示に従うこと。